

令和7年9月定例会一般質問

通告3

質問 止まらない町内会加入率減少の現状と課題について

12番 たかはし よしさだ 高橋 善貞 議員

【質問：高橋 善貞 議員】

12番、高橋善貞です。止まらない町内会加入率減少の現状と課題を主題に、町内会の在り方などを質問させていただきます。

町内会の加入率減少の問題は、令和5年9月定例会の厚生常任委員会の代表質問で、町内会加入率向上に向けた町の取り組みを主題に鈴木議員が質問を行いました。その後、令和5年10月3日付読売新聞とインターネット上の読売新聞オンラインで、中標津町は加入率41.8%で全道ワースト1位と報道・配信され、12月定例会において、私がこの経過について、町内会加入率全道ワースト1位に対する行政側認識との隔たりを主題として質問したところ、町長は全道ワースト1位が報道されるまで知らなかったと答弁されました。正確には低いという認識はあったが、全道ワースト1位の認識は持っていなかったという答弁でした。



この時点で、直近の町内会加入率は、令和5年5月26日現在35.6%にまで激減しておりました。御存じと思いますが、現在の加入率は、北海道町内会連合会正会員組織データベース、これ令和7年5月23日現在の数値を見ると32.06%まで減少しており、このままの状態では30%を切るのは明らかで、深刻な問題になる前に行政と議会と町内会で課題を共有するためにも3点の質問をさせていただきます。

質問 行政は町内会加入率減少に危機意識は

答弁 危機意識を持ち町民や議会・全町連と課題を共有し取り組んでまいります

【質問：高橋 善貞 議員】

1点目、行政は町内会加入率減少について危機意識は本当にあるのだろうかという問題です。

令和5年9月定例会の委員会代表質問から2年が経過しており、町長が答弁された、推進会議の設置、まちづくりコンサル・専門家からのアドバイス、シンポジウム・フォーラムの開催の検討、さらに新年度予算に向けての検討など、実施するとは答弁されず全て検討ですが、これらの検討は私たちに伝わってきません。本当にされたのでしょうか。

令和5年10月の加入率ワースト1位を自覚したはずの令和6年度の予算は630万円で前年度と同額でした。また、今年2月に配付された第7期中標津町総合計画に係る実施計画書では、令和9年度までも同額の630万円で4年間予算に変化はありません。

行政側に町内会加入率減少の危機意識は本当にあるのか、改めて町長のお考えをお聞かせください。

【答弁：町長】

高橋議員御質問の行政は町内会加入率減少に危機意識はについて御答弁申し上げます。

町内会加入率の低下は地域コミュニティの希薄化や住民自治機能の低下を招くなど、様々な問題として議会や行政、全町内会連合会も含めまして継続した議論となっております。

また、本町の住民世帯構造として人口が微減しているものの、逆に世帯数が増加し続け、総世帯数の約半数が単身世帯で構成されているということから、加入率は自然と減少傾向に向かってしまう状況にもあります。

推進会議の設置、専門家のアドバイス、シンポジウムの開催につきましては、現時点では開催や実施には至っていないことは事実でありまして、開催の可否を含めて具体的な方針なども全町連とも議論を重ねてまいりたいと考えております。

また、令和6年9月定例会の松村副議長からの一般質問において、町内会加入促進の啓発のための、のぼり旗の作成と配付を本町で実施する旨の答弁をいたしました。その後、令和7年2月頃より、中標津市街地並びに計根別市街地の町内会を対象に簾とポールを配付いたしました。各町内会におきましては様々な場面で掲揚をさせていただいておりまして、本町と全町連の取り組みとして連名で掲げたのぼり旗が報道に取り上げられました。このことにより、町内外に対して一定の啓発活動が行われたものと考えております。

このように、令和元年度に全町連・議会・行政で協議の場を設けて以来、町内会加入率減少を課題と捉え、様々な議論や対策を行ってまいりましたが、減少を食い止めるまでには至っておらず、時間がかかるものと考えております。

町内会加入減少による様々な影響に危機意識を持ちながら、町民や議会、全町連の皆様と課題を共有し、今後も取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解を賜ります

ようお願い申し上げます。以上です。

【再質問：高橋 善貞 議員】

12 番、高橋善貞です。再質問させていただきます。

非常に正直で誠意ある御答弁に少し驚いております。町長が令和 5 年 9 月に答弁された、推進会議の設置、まちづくりコンサル・専門家からのアドバイス、シンポジウムの開催などは、一切検討されていなかったということになります。

実施したのは、町内会加入促進ののぼり旗だけ。2 年間経過しました。議論を重ねていきたい、時間がかかりますの答弁では、もういつになるか分かりません。

今年度中に方針を定めて、推進会議、コンサル委託、フォーラム開催、この 3 点セットを令和 8 年度予算に反映すべきと思いますが、町長の考え方をお聞かせください。

【答弁：町長】

はい。再質問に御答弁申し上げます。

3 点の内容につきましては、推進会議の設置、専門家のアドバイス、シンポジウムの開催であります。実施の可否を含めて調査検討はしたのでありますが、その後、全町連との具体的な方向性や協議が進展しない状況でありました。

全町連は任意団体として独自の立場を有しているわけでありましたが、全町連、行政それぞれの役割を踏まえた上で連携を図る必要があります。その 3 点につきましては、行政主導で実施するものではなく、双方が役割分担をしっかりとしまして、連携する体制づくりが必要というふうに考えております。

議論が停滞した点につきましては、率直に反省すべき点がありますので、今後は一定の期間を設けるなどしまして、計画的に協議を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。以上です。

質問 町内会加入率減少の原因は過去からの関係踏襲にある

答弁 町内会との関係性を見直し組織強化を図ってまいります

【質問：高橋 善貞 議員】

12 番、高橋善貞です。2 点目の質問です。町内会加入率減少の原因は過去からの関係の踏襲にあるのではないかとということです。

令和 5 年 10 月 3 日の読売新聞のワースト 1 位の報道から、令和 5 年 12 月定例会の一般

質問でも触れさせていただきました。町内会を必要としない東京都武蔵野市の現状や名古屋市のユーチューブ、この動画のもし町内会がなくなったらというタイトルなんですが、中標津町民が見ても何も困ることはないのが実情だと思います。つまり町内会が行う街路灯の電気代負担も除雪費の負担も、ごみ収集所の管理も必要としてません。

また、過去から全町内会連合会の事務局に役場職員が人的支援で配置されている現状を見ると、紙の回覧版しか情報手段がなかった時代をそのまま継承しているようにも感じます。

行政が町内会に依存してきたこと、行政がこれからも町内会に依存することを整理すべきではないかという質問で、全庁的に調査を実施し連携業務の把握に努めると御答弁をいただきました。これらの事例確認や全庁的な調査は行政組織内部で本当に実施されたのでしょうか。

私は過去からの行政と町内会の関係を踏襲していくべきではなく、時間をかけてICTを活用した電子回覧版などを活用して、デジタル社会に対応した行政と町内会の関係を再構築して、全町内会連合会の組織強化を図っていくべきと思いますが、町長はどのように考えますか。

【答弁：町長】

高橋議員御質問の2点目であります、町内会加入率減少の原因は過去からの関係踏襲にあるについて御答弁申し上げます。

全庁的な調査につきましては今後行う予定であります、その前段としまして、町内会や地域コミュニティ活性化に対する現状の課題の整理、現時点における行政と町内会の関係性の整理や把握作業を行っているところであります。全庁的な調査を踏まえまして、町内会の業務負担など、各町内会の実情も確認させていただき、町の事務事業の在り方なども含め、町内会との協議を進めてまいりたいと考えております。

また、デジタル社会に対応した行政と町内会の関係性につきましては、どこまでデジタル化が可能なのか、議員御指摘のとおり時間をかけて、実現に向けて進めていく必要があると考えております。

デジタル化はハードルが高く負担とを感じる側面が考えられますが、電子回覧版やイベントの告知、各種補助金申請や請求、また、これまでの対面による会費の徴収作業などもインターネットなどを利用した手続や仕組みづくりを構築することができれば、行政と町内会双方にとって負担解消となり、町内会の活性化や、これからを担う若い世帯や若者にもメリットになるものと考えております。

また、各省庁の情報などや先進自治体の事例などを参考に、従来どおりの町内会活動とデジタル化の両方のメリットが活かされるように、本町に合った仕組みづくりを検討していく必要があります。

これまでの行政と町内会の関係性を見直し、町内会や全町連に対する支援や働きかけを継続するとともに、組織強化を図ってまいりたいと存じますので、御理解賜りますようお願いいたします。以上です。

【再質問：高橋 善貞 議員】

12 番、高橋善貞です。再質問させていただきます。

これも令和 5 年 12 月定例会での質問から約 2 年を経過しておりますが、改めて行政と町内会の関係性について今後行う予定ですとの御答弁から、令和 5 年 12 月定例会の一般質問議事録を本当に読んでの答弁なのかって、ちょっと疑問に思うんですが。

私が質問したのは行政が町内会に依存してきたこと、行政がこれからも町内会に依存すること、この整理です。行政内部の問題であり 2 年間何もしていなかったと、正直に何もしていませんと御答弁をいただいたほうがわかりやすいかなと私は思います。

この件についても先ほど同様に、いつまでやるのか、町長のお考えをお聞かせください。

まずそれが 1 点ですね。もう 1 点いいでしょうか。

御答弁いただいた中で、デジタル社会に対応した行政と町内会の関係性について御答弁いただきました。紙による回覧版を必要とする町内会の会員は、高齢者を中心に多数いると思います。また、これは継続していくべきと私は思います。ただ、小中高生は G I G A スクール構想と、それによって I C T 教育が実践されて、もう 1 人 1 台の情報端末、タブレット、うちの場合はタブレットですが、タブレットにより情報の入手、情報の発信、これはもう既に行われています、日常的に。現役世代はもう学級通信や緊急連絡はスマホによって情報収集・情報発信が当たり前になっています。

日常的に地域情報の発信や情報収集を行っている町内会のデジタル化、I C T 環境の整備は喫緊の課題だと私は思っています。時間がかかるのはわかりますが、学校、行政、省庁を結ぶネットワークを町内会に広げていく構想について、令和 8 年度予算で取り組んではいかがでしょうか。町長の考えもお聞かせください。

【答弁：町長】

いろんな取り組みに関しまして、進まないというのが現状でありまして、今後どのように進めるかという部分でありますけども、町内会組織というのはやっぱり任意の団体の組

織でありまして、町がですね、上下関係を持って命令するものでも当然ございませんので、いろいろ協議をしながら進めていくことには変わりありません。

いつまでという約束もですね、そういう点から考えますと、なかなか時間のかかるものだというふうに認識をしておりますので、今後とも、精力的にですね、進めてまいりたいというふうに考えております。

また、デジタル化に関しましては、今庁内でそういった研究を実は進めておりますので、そういうのはなるべく早く形になるようにしたいというふうに考えております。以上です。

質問 町内会加入率減少が行政に与える影響を自覚すべき

答弁 今後も自治基本条例に基づく町民主体のまちづくりの推進に努めます

【質問：高橋 善貞 議員】

3 問目の質問をいたします。町内会加入率減少が行政に与える影響を自覚すべきではないかというテーマで質問させていただきます。

町内会には行政から様々な依頼文書、要請文書が届きます。私の町内会の場合ですが、町内会に推薦依頼が来ていた民生委員・児童委員は、半年ほどかけてやっと決まりました。

町内会に協力要請があった災害時要援護者台帳 A 登録者に対する地域支援者については、町内会からの選任は報告できないという結論となりましたので、行政から町内会への援護者台帳の提供、登録者の個人情報が入っていますので、その提供は断りました。

これらの依頼、要請に強制力はありませんが、先日、町内会に提出依頼がありました、毎年実施しているまちづくりに関する意見や提案、地域の課題書について、誰もが疑問に感じております。それは、町民主体のまちづくりと言いながら、町内会未加入の住民に対してどのように地域課題等の提言や提案を聴き取っていくのかという問題です。

つまり、町内会加入率で考えれば、中標津町の総世帯数 1 万 1588 世帯の加入率 32.06%、3715 世帯の提言や提案は聴いて、残りの 67.94%、7873 世帯の住民の声は聴かないということになる現状です。

このまま町内会加入率が減少した場合、本気で地域担当職員制度などを考えて町民の声を聴いていかなければ、中標津町自治基本条例や中標津町総合計画は機能しなくなってしまうが、町長の見解をお聞かせください。

【答弁：町長】

高橋議員御質問の 3 点目であります、町内会加入率減少が行政に与える影響を自覚すべ

きについて御答弁申し上げます。

議員御質問のまちづくりに関する意見や提案、地域の課題書につきましては、毎年6月に各町内会及び地区連合会に御協力いただきまして取りまとめを行っておりますが、今年度は8つの町内会、地区連合会から計52件の御意見、御提案をいただきまして、8月末には回答を送付したところであります。

この課題書につきましては、今後のまちづくりをより良くしていくために、日頃から町内会活動を通じ、住まわれている地域の身近な実情を把握されている皆様から、町に対し御意見、御提案をいただく重要な手段であると考えております。

また、町民の皆様から御意見御提案をいただく機会としましては、全町民を対象にしました、まちづくりを考える懇談会の開催や町ホームページでのお問合せメールの受け付け、庁舎内、計根別支所、総合文化会館へのまちづくり提言ポストの設置を行っております。

このほか、個別の政策への意見反映としましては、町民意見募集制度、いわゆるパブリックコメントの実施や個別のテーマに関し関心ある町民の方々と担当職員がワークショップ形式で意見交換を行うしるべカフェを今年度から開催、また、現在策定中であります第7期中標津町総合計画後期基本計画の審議会では、この間、一般公募委員3名を含む19名の町民の委員により、グループワーク形式で精力的に議論いただいているところであります、幅広い町民の声を聴く機会を確保するよう努めているところであります。

また、御質問にもありました地域担当職員制度の導入についてですが、現状でもそれぞれ住んでいる町内会の役員に就いて活動している職員もおりますので、あえて各町内会に担当職員を張りつけることは、今のところ考えてはおりません。

町内会は地域コミュニティを維持していく上で重要な役割を担っている組織でありますから、町内会の加入率が低下している現状は喫緊の課題であります、この対策とあわせて、今後もあらゆる方法で町民の声を聴く機会を確保し、自治基本条例の理念に基づく町民主体のまちづくりの推進に努めてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。以上です。

【再質問：高橋 善貞 議員】

再質問させていただきます。

先ほどお話した町内会加入世帯、3715世帯以外の町内会未加入の残り67.94%、7873世帯の住民の声は、まちづくりを考える懇談会やまちづくり提言ポストで提案できるから良いという考えになりますか。それとしるべカフェなどのようなグループワーク方式は、一見参加者全員の意見を聴いたように見えますが、テーマが決まっていてルールに従い、

自由な発言や自己主張ができないデメリットもあります。

町民からの提案は今後もこのような方針で受けていくのか、町長の考えをお聞かせください。

【答弁：町長】

いろんな方法を駆使しまして、多様な意見、町民の皆様からいただけるように努力してまいりたいと考えております。以上です。